

追加資料

**いんざいカーボンニュートラル・
チャレンジ2050策定基本方針**

令和5年8月

印 西 市

【 目 次 】

1. いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050 策定の趣旨	1
2. 計画期間	1
3. 策定の基本的視点	1～2
4. 策 定 体 制	2～3
5. 策定スケジュール	3
【別表 1】 策定体制図	4
【別表 2】 策定スケジュール表	5

1 いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050 策定の趣旨

地球温暖化対策として、国では、2020年（令和2年）10月に「我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします」と表明し、2021年（令和3年）5月には「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、その目標を法定化しました。

千葉県においても、国の掲げる目標の達成に向けて、2021年（令和3年）2月に「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を行い、2023年（令和5年）3月には新たな「千葉県地球温暖化対策実行計画」並びに「千葉県カーボンニュートラル推進方針」を策定し、2050年カーボンニュートラルに向けた千葉県の目指す姿や取組の方向性が示されました。

本市では、令和4年（2022年）3月に策定した「第3次印西市環境基本計画」に「印西市地球温暖化対策実行計画（印西市地域気候変動適応計画との一体計画、以下「実行計画」という。）」を内包し、これまで以上に温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を進めることで、市域における地球温暖化対策の推進を図っているところですが、市民及び市内事業者の協力無くしては、その達成が困難であるにも関わらず、合意形成が薄いことやカーボンニュートラルは、既往の方策の延長や積み上げでは実現し得ないと考えること、これらを踏まえ、今後のゼロカーボンシティ宣言を見据えて、行政、市民、市内事業者が一体となるための具体的な行動を示すことにより、カーボンニュートラルの実現を目指す戦略として「いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（以下「ICNC2050」という。）」を策定するものです。

2 計画期間

本市は、令和4年（2022年）3月に策定した「実行計画」において、「令和12（2030）年度における温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で46%削減を目指す」こととしており、ICNC2050は、さらなる上積みへの取組などを示すものです。従って、ICNC2050策定後は、「実行計画」の見直しを図るため、ICNC2050の計画期間は「実行計画」と同期間の令和4（2022）年度から令和13（2031）年度の10年間とします。

3 策定の基本的視点

ICNC2050の策定にあたっては、次の基本的視点に基づき作業を進めるもの

とします。

(1) 印西市総合計画と印西市環境基本計画との整合性

印西市総合計画及び印西市環境基本計画との整合性を図るとともに、特にSDGsの様々なゴールに寄与できるよう、経済・社会・環境の3つの側面をつなぐ取組を推進する視点で策定します。

(2) 多様な主体との連携・協働

国や千葉県の2050年脱炭素社会の実現に向けた取組や方針との整合・連携を図りつつ、2050年カーボンニュートラル達成に向けて、行政はもちろんのこと、市民、事業者等、あらゆる関係者が、その目的を共有し主体的に考え実践するよう、官民連携体制を構築しながら、意識改革や行動変容につながる視点で策定します。

(3) 地域資源の最大限の活用

国の「GX 実現に向けた基本方針（令和5年2月10日閣議決定）」を踏まえ、再生可能エネルギー等の地産地消により、公共施設の脱炭素化を先駆的に推進し、このノウハウを市内に普及するとともに市内への再生可能エネルギー等の最大限導入に向けた民間力の活用、緑地の保全や革新的な技術開発等によるCO2の吸収源の拡大を図る視点も踏まえて策定します。

※ GX(グリーン・トランス・フォーメーション)とは、産業革命以来の化石燃料中心の経済、社会、産業構造をクリーンエネルギー（温室効果ガスを排出しない、または排出量を抑えたエネルギー）中心に移行させ、経済社会システム全体の変革やその実現に向けた活動のこと。

4 策定体制

ICNC2050の策定体制は次のとおりとします。（4ページ【別表1】参照）

(1) 議会

議決機関である議会に対しては、様々な観点での意見・提案を受けるため、ICNC2050の策定段階から、全員協議会等において十分な情報提供を行います。

(2) 環境審議会

印西市環境審議会条例に基づき設置する附属機関で、市長の諮問に応じ、環境の保全に関する事項について、調査及び審議をします。審議会は、学識経験を有する者、公募により選出された市民等により委員12人以内で組織します。

(3) 市民参加（事業者含む）

策定にあたっては、市民の意見等を広く取り入れるため、環境推進会議（市民会議・事業者会議）のほか、中学生会議や市民会議などの市民の意見を把握する機会をつくとともに、市民意見公募（パブリックコメント）などの市民参加手続を取り入れるものとします。

(4) 庁内体制

カーボンニュートラル推進本部を設置し、全庁的な策定体制を構築します。

また、円滑に策定を進めるため、必要に応じて幹事会や作業部会などの補助組織を設置します。

① カーボンニュートラル推進本部

市長・副市長・教育長・各部の長で構成し、ICNC2050 についての最高意思決定機関として、ICNC2050 の策定を行います。

② カーボンニュートラル推進本部幹事会

環境経済部長を幹事長とし、各部主管課長で構成、ICNC2050 の作成について、組織横断的な調整を行います。

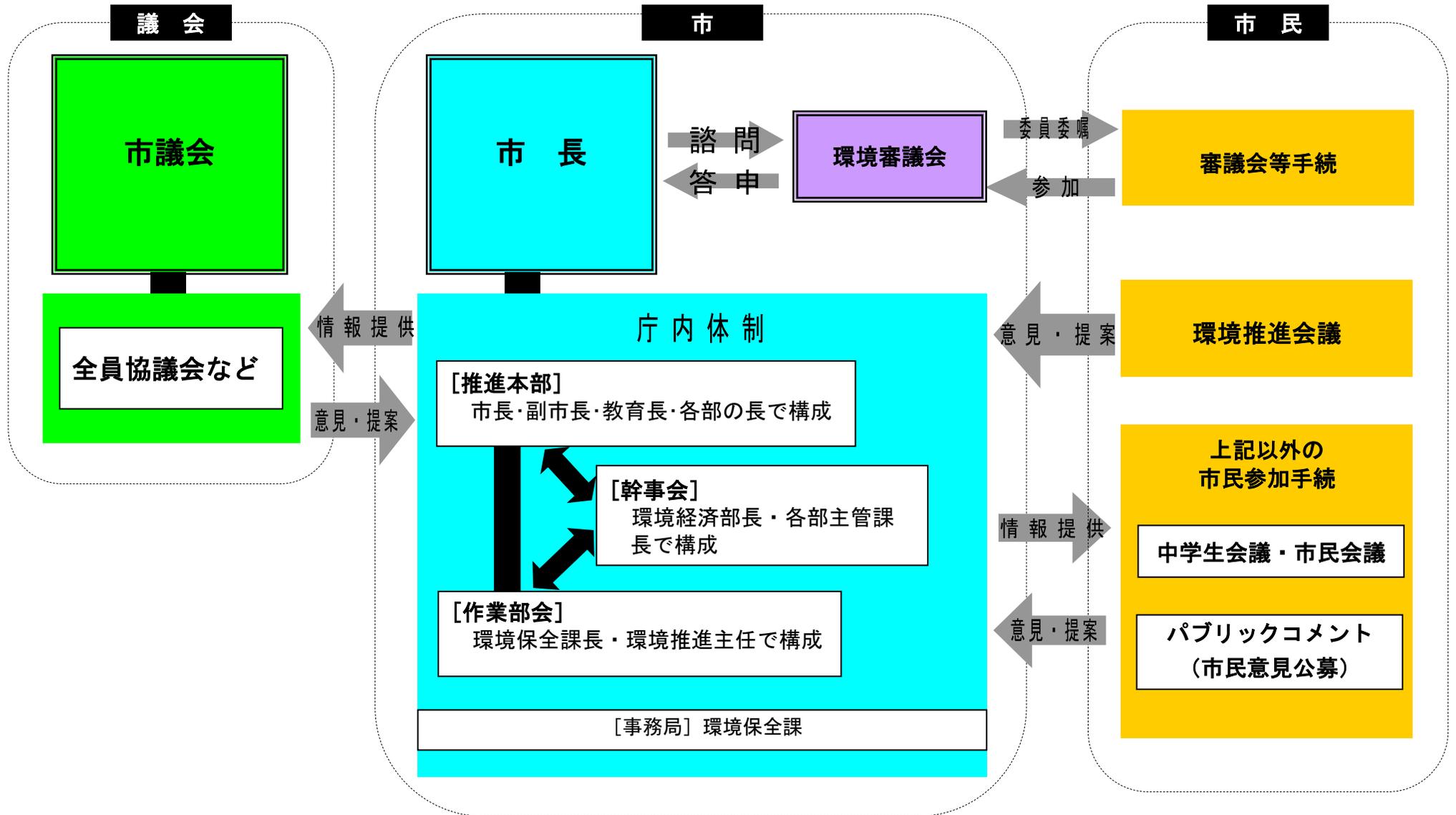
③ カーボンニュートラル推進本部作業部会

環境保全課長を部会長とし、各課環境推進主任で組織、具体的な ICNC2050 の作成・調整及び必要な資料・データの収集等を行います。

5 策定スケジュール

ICNC2050は令和5年度及び6年度の2か年のスケジュールにより策定作業を進めます。（5ページ【別表2】参照）

【別表1】策定体制図



【別表2】策定スケジュール表

年度 項目		令和5年度				令和6年度			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
議会						6月議会初日議場 ゼロカーボン宣言		状況報告等	
環境審議会							戦略の審議等		
							戦略案 諮問	戦略案 検討	戦略案 答申
市民参加				環境推進会議	環境推進会議		市民会議	環境推進会議	環境推進会議
							中学生会議	意見公募	
庁 内 体 制	推進本部		本部の設置 本部会議	本部会議	本部会議	本部会議	本部会議	本部会議	本部会議
	幹事会		具体的な戦略内容の調整						
	作業部会		具体的な戦略内容の協議						